

令和6年度 AJEEP Scheme 4 Country-Visitを実施しました。

【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターは、資源エネルギー庁の委託を受けて、エネルギー管理士認定制度など省エネ関連法制度の整備上の課題に関する協議を、ACE (ASEAN Centre for Energy) の協力のもとカンボジア (2024年6月10日)、ラオス (2024年10月10日) で実施しました。今回の会議の主な目的は以下の通りです。

- (1) Scheme3実施内容のレビューとその後の制度整備進捗状況
- (2) Scheme4で進めるSAEMAS CSM/AMの内容説明と両国の国内システム整備へのCSM活用
- (3) Scheme5で進めるビル分野CN診断の目的と両国での診断先候補選定



カンボジア出席者



ラオス出席者

ECCJは2012年から2021年までの10年間、ASEAN内で省エネ法制度整備が遅延したカンボジア、ラオスに対して、ACE、タイ・マレーシアなどASEAN支援国とともに、AJEEP Scheme3の活動として制度整備支援を展開してきました。今回の訪問では、Scheme3以降に整備されてきた国家エネ効率ポリシー (NEEP 2022-2030 カンボジア)、省エネ首相令 (Decree on EE&C 2020 ラオス) のもとでのエネルギー管理士育成認定制度整備の計画とその進捗状況を確認し、課題や解決方法について議論しました。特に、現在Scheme4で進めているSAEMAS CSMが両国の同制度整備を加速させるために如何に活用できるかについて協議を行いました。

本会議へは、カンボジアではMME (Ministry of Mines and Energy) 他、ITC (Institute of Technology, Cambodia)、カンボジア電力局 (EDC) など関係部局から24名、ラオスでは、MEM (Ministry of Energy and Mines) 他、ラオ国立大学 (NUOL)、ラオ電力局 (EDL) 等から16名が出席されました。

両国での活発な議論を通じて、以下の今後の方向性を確認しました。

- (1) ASEANのエネルギー協力行動計画 (APAEC) の中に地域全体のエネルギー管理能力の向上が明示されていることから、AJEEPとしてカンボジア、ラオス国内のエネルギー管理士訓練認定制度整備に向けた人材の能力開発、制度構築に貢献していくこと
- (2) 制度構築を加速させるために、両国で検討中のエネルギー管理士訓練教材に、Scheme4で開発中のCSMを活用していくこと
- (3) ビル分野の脱炭素目標を達成するための具体的対策を考案する上で、エネルギー需要サイドの実態把握も重要であるとの理解から、今後のCN診断実施候補の選定を開始すること

* AJEEP : ASEAN-Japan Energy Efficiency Partnership

* Scheme3 : ASEAN内の制度整備進捗のギャップを緩和するプロジェクト。活動期間は2012-2021年

* Scheme4 : 持続的なASEANエネルギー管理認定スキームを構築するプロジェクト。活動期間は2022～

* Scheme5 : カーボンニュートラルに向けた管理・技術により更なる省エネと再エネ促進を目指す Scheme4と連携したプロジェクト。活動期間は2022～

* SAEMAS : Sustainable ASEAN Energy Management Certification Scheme

* CSM/AM : SAEMAS教材。CSMはCommon Standard Module、AMはAdvanced Module